⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できると機構長が判断した入札者であって、契約規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Yamauchi, Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Cable for new power supply examinations 1 Set
⑷　Delivery period : By 29 September, 2017
⑸　Delivery place : Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization Tokai campus
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2017 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　3 July, 2017
⑻　Contact point for the notice : Yasunari Nemoto, Tokai Contracts Unit 2, Tokai Campus Contracts Office, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 203―1 Sirakata Tokai-mura Naka-gun Ibaraki 319―1106 Japan, TEL 029―284―4891

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月11日
分任支出負担行為担当官
宮城北部森林管理署長　相澤　肇
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　尾崎・千岩田海岸第２治山工事
⑶　工事場所　宮城県気仙沼市松崎尾崎、岩月千岩田
⑷　工事内容　防潮堤工（地盤改良工）410.0m
⑸　工期　契約締結の翌日から平成29年10月31日まで。
⑹　本工事は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し審査する施工体制確認型総合評価落札方式及び低入札価格調査制度対象工事で厳格な調査を実施する特別重点調査の適用工事である。
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は特定建設工事共同企業体を活用する対象工事である。
⑼　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、平成29年８月12日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
⑽　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑾　本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている単体又は経常建設共同企業体、特定建設工事共同企業体であること。なお、特定建設工事共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の一般競争参加資格の認定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　東北森林管理局における平成29・30年度一般競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営に関する客観的事項の総合評点（客観点数）が1,150点以上であること。なお、特定建設工事共同企業体として本競争に参加を希望する場合の代表者にあっては、上記点数が1,150点以上、構成員にあっては1,000点以上であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　会社更生法に基づき更生手続法開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２の⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成14年４月１日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。
特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
同種工事：治山関係事業における海岸防災林復旧工事等の海岸工事であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。
①　１級若しくは２級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。
ア　１級建設機械施工技士の資格を有する者。
イ　技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は建設部門又は農業部門（選択科目を「農業